

## 梅岩の里生誕地整備及び記念館設計業務委託仕様書

1. 業務名称 梅岩の里生誕地整備及び記念館設計業務委託
2. 履行場所 亀岡市 東別院町東掛 地内
3. 履行期間 契約締結の翌日～令和元年 11 月 22 日まで  
※10 月 25 日までに下記③を引渡すこと
4. 業務内容  
採用された企画提案書の提案内容を基本とし、以下の業務を委託する。  
➤ 平成 30 年国土交通省告示第 98 号における基本設計に関する標準業務の(1)設計条件等の整理から(4)基本設計方針の策定までを想定している  
  
(具体的な業務内容)
  - ① 梅岩の里生誕地整備実行委員会建設委員会（以下、委員会という）に出席のうえ、意見集約を行い企画提案書各計画（敷地・平面・立面・外観パース等）の“造りこみ”と最終的なとりまとめ（合意形成）を行う。  
・委員会へは総括1名が参加し、3回程度の委員会(各120分程度を想定)への出席を見込むこと。
  - ② 上記業務と並行し、記念館の用途、規模、構造等の主たる仕様を決定し、各種法適合性チェックを行い、基本設計へ向けた課題抽出を行う。
  - ③ 上記、業務①により造りこまれたイメージパース（電子データとも）を発注者に引き渡す。  
・イメージパースはA3横版、カラー刷りとし、敷地鳥瞰1カット、外観1カット、主要諸室内観2カットの計4カット程度を想定している。  
・実物は手描きでも可とするが、手描きの場合は電子データに変換のうえ、媒体に格納しデータ(JPEG・PDF 等)で引き渡すこと。
5. その他特記事項  
➤ 受注者において議事録、発注者との協議等を文書で記録すること。  
➤ 記念館の主たる仕様が決定次第、所要の基本設計業務委託を別途、発注する見込みであるので、発注者との協議に応じること。